

## 第5期旭川市地域福祉計画・第7期旭川市社会福協議会地域福祉活動計画の愛称について

## 1 これまでの経過

(1) 第4回専門分科会后、各委員に本計画の愛称の有無及び愛称に関する意見を募集

(2) 第5回専門分科会

ア 各委員からの意見に基づき、本計画に愛称を設定することを決定。

イ 各委員からの愛称に関する意見を整理した資料を提示し、審議を行った結果、意見を踏まえた上で、事務局が複数の愛称の候補を作成し、第6回専門分科会において同候補の中から愛称を決定することについて承認された。

## 2 愛称の候補について【事前資料送付文の記載に同じ】

わたしたちの地域つながり旭川プラン 2024
みんなの旭川ささえあいプラン 2024
あさひかわ地域共生プラン・ネクスト24

## 3 本専門分科会における愛称の決定方法について（案）

(1) 各委員は無記名で、3つのうちいずれか一つの候補に投票する。

(2) (1)の投票の結果…

ア 委員からの投票が最も多い候補が1つだった場合→当該候補を愛称に決定

イ 委員からの投票が最も多い候補が2つ以上だった場合  
当該候補において、(1)と同じ要領で決選投票を行う。

(3) (2)–イの決選投票の結果…

ア 委員からの投票が最も多い候補が1つだった場合→当該候補を愛称に決定

イ 委員からの投票が最も多い候補が2つ以上だった場合  
当該候補のいずれを愛称とするか、専門分科会会長が決定する。